



ご持参いただくもの

- 母子手帳
- 【子育て利用券】は切り離さず2冊と【産後ケアクーポン券】をお持ちの方はご持参ください。
 - *初回産後ケア利用施設でクーポン券を5枚発行します
 - *クーポンはお会計時にご提示がないと助成が適用されません
- お支払いの準備
 - *お会計は平日・土曜日AMのみ
 - *ショートステイ利用日が日曜・祝日・第3土曜日・年末年始のみとなる方は利用期間中に会計ができません。
- 【子育て利用券】【産後ケアクーポン券】の利用の有無に関わらず入院時に保証金10,000円を夜間休日窓口でお預かりし会計にお越しいただきます。
- 診察券(当院受診歴のある方)
- 母子の保険証・乳幼児医療証(小児科などに受診希望のある方)



世田谷区の方へ

産後ケア事業の利用手続きがオンライン化しました

- 小銭(自販機利用の方)
- 履きやすい靴(室内履き・外履き兼用可)
- 不織布マスク
- 下着類
- ナプキン(必要な方)
- 洗顔料・基礎化粧品・歯ブラシセットなど
- レギンスや羽織るもの
- 携帯電話の充電器
- ベビー服(お子様の体重が5kgを超える場合日数分以上の枚数)
- 口拭きガーゼやタオル
- 使い慣れたベビー用保湿剤(必要な方)
- 使い慣れた玩具(必要な方)
- ベビーカーや抱っこ紐(必要な方)
- ミルクアレルギーのある場合アレルギー用ミルク

